

検査成績書

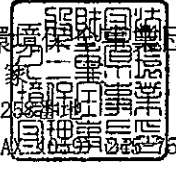
第11-20131120-073号

〒 519-3292

平成 25 年 11 月 25 日

住所 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島
769番地1
氏名 紀北町役場様

厚生労働大臣登録水質検査機関 第11号
一般財団法人 三重県環境保全推進センター
理事長 油 繁
三重県津市河芸町上野328番地1
TEL <059> 245-7508 FAX <059> 245-7516



水道施設名	651010 紀北町海山区上水道 便の山水源	受付方法	収集
採水地点	海山区(引本墓地)	採水者	
採水年月日	平成 25 年 11 月 20 日 09 時 15 分	水源種別	浅井戸・処理水
前日天候	晴	当日天候	晴
		気温	17.0℃
		水温	19.0℃
		残留塩素	0.33 mg/l

(注)受付方法が収集・持ち込み・託送の場合は、上記事項は、ご依頼者のお申し出により記入しました。

【基準項目】 平成 25 年 11 月 20 日にご依頼のありました検査の結果は、次のとおりです。

No.	検査項目	検査結果	単位	基準値	No.	検査項目	検査結果	単位	基準値
1	一般細菌	0	個/ml	100個/ml以下	27	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.2mg/l以下
2	大腸菌	陰性		検出されないこと	28	プロモジクロロメタン	<0.001	mg/l	0.03mg/l以下
3	ホウ素及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	29	プロモホルム	<0.001	mg/l	0.09mg/l以下
4	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	30	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/l	0.08mg/l以下
5	セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	31	亜鉛及びその化合物	<0.005	mg/l	1.0mg/l以下
6	鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	32	アルミニウム及びその化合物	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	33	鉄及びその化合物	<0.03	mg/l	0.3mg/l以下
8	六価クロム化合物	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	34	銅及びその化合物	<0.01	mg/l	1.0mg/l以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	35	ナトリウム及びその化合物	3.0	mg/l	200mg/l以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2	mg/l	10mg/l以下	36	マンガン及びその化合物	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下
11	フッ素及びその化合物	<0.08	mg/l	0.8mg/l以下	37	塩化物イオン	2.7	mg/l	200mg/l以下
12	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/l	1.0mg/l以下	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	5.0	mg/l	300mg/l以下
13	四塩化炭素	<0.0002	mg/l	0.002mg/l以下	39	蒸発残留物	23	mg/l	500mg/l以下
14	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	40	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
15	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/l	0.04mg/l以下	41	ジェオスミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
16	ジクロロメタン	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	42	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
17	テトラクロロエチレン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	43	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下
18	トリクロロエチレン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	44	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
19	ベンゼン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	45	有機物(TOC)	<0.3	mg/l	3mg/l以下
20	塩素酸	<0.06	mg/l	0.6mg/l以下	46	pH値	7.0		5.8以上8.6以下
21	クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	47	味	異常なし		異常でないこと
22	クロロホルム	<0.001	mg/l	0.06mg/l以下	48	臭気	異常なし		異常でないこと
23	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.04mg/l以下	49	色度	<0.5	度	5度以下
24	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/l	0.1mg/l以下	50	濁度	<0.05	度	2度以下
25	臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下					
26	総トリハロメタン	<0.01	mg/l	0.1mg/l以下					

検査期間 :平成 25年11月20日 ~ 平成 25年11月25日	《判定》	検査責任者
検査方法 :平成15年厚生労働省告示第261号による。詳細は裏面による。	上記検査項目は水質基準に適合	北村 和宣